

・第30回塩原温泉湯けむりマラソン全国

4月29日日、桜が見頃を迎えた塩原温泉で、塩<mark>原</mark>温泉湯けむりマラソン全国大会が開催されました。

今回は、30回目の記念大会として開催され、全国から1,667人のランナーが参加。招待選手として招かれた、日本を代表するマラソンランナーの瀬古利彦さんと一緒に、爽やかな汗をかきながら温泉街を走り抜けていきました。

| ■平成18年度財政状況報告2 | 2 p |
|----------------|-----|
| ■住民税が変わります∠ | ₽ p |
| ■今年度の学校教育 | |
| ■タウントピックス | 3 p |
| ■くらしの情報1 | |
| ■イベント情報1 | |
| ■6月の保健1 | 8 p |
| ■6月の相談2 | |
| ■ちびっ子スナップ2 | 4 p |

平成18年度 财政状况報告

(平成19年3月31日現在)

問い合わせ 財政課 ☎(62)7118

一般会計の執行状況

歳入

| 科目 | 現計予算額 | 収入済額 | 執行率 |
|-------------|-------------|-------------|--------|
| 市税 | 179億5,097万円 | 175億8,962万円 | 98.0% |
| 地方譲与税 | 13億9,813万円 | 12億2,876万円 | 87.9% |
| 利子割交付金 | 4,444万円 | 4,444万円 | 100.0% |
| 配当割交付金 | 4,783万円 | 4,783万円 | 100.0% |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 3,505万円 | 3,505万円 | 100.0% |
| 地方消費税交付金 | 11億2,378万円 | 11億2,379万円 | 100.0% |
| ゴルフ場利用税交付金 | 6,999万円 | 6,999万円 | 100.0% |
| 自動車取得税交付金 | 3億2,753万円 | 3億2,753万円 | 100.0% |
| 地方特例交付金 | 3億9,581万円 | 3億9,581万円 | 100.0% |
| 地方交付税 | 40億2,088万円 | 40億2,088万円 | 100.0% |
| 交通安全対策特別交付金 | 2,205万円 | 2,205万円 | 100.0% |
| 分担金及び負担金 | 4億6,646万円 | 4億5,301万円 | 97.1% |
| 使用料及び手数料 | 7億1,123万円 | 7億 214万円 | 98.7% |
| 国庫支出金 | 38億 684万円 | 14億2,671万円 | 37.5% |
| 県支出金 | 19億6,594万円 | 13億6,304万円 | 69.3% |
| 財産収入 | 3億 559万円 | 3億1,207万円 | 102.1% |
| 寄付金 | 2,104万円 | 1,865万円 | 88.6% |
| 繰入金 | 18億6,546万円 | 4,568万円 | 2.4% |
| 繰越金 | 16億7,378万円 | 16億7,378万円 | 100.0% |
| 諸収入 | 18億6,886万円 | 19億3,106万円 | 103.3% |
| 市債 | 39億8,190万円 | 19億3,770万円 | 48.7% |
| 計 | 421億 356万円 | 347億6,959万円 | 82.6% |

歳出

| | | -1.11.54 | ±1.7=± |
|--------|------------|-------------|--------|
| 科目 | 現計予算額 | 支出済額 | 執行率 |
| 議会費 | 2億9,917万円 | 2億9,100万円 | 97.3% |
| 総務費 | 57億5,693万円 | 48億4,869万円 | 84.2% |
| 民生費 | 87億1,052万円 | 70億1,365万円 | 80.5% |
| 衛生費 | 33億3,344万円 | 30億2,151万円 | 90.6% |
| 労働費 | 5,679万円 | 5,184万円 | 91.3% |
| 農林水産業費 | 15億9,015万円 | 12億7,937万円 | 80.5% |
| 商工費 | 21億 875万円 | 20億 732万円 | 95.2% |
| 土木費 | 75億8,401万円 | 53億8,931万円 | 71.1% |
| 消防費 | 17億3,425万円 | 16億9,739万円 | 97.9% |
| 教育費 | 52億5,484万円 | 42億4,533万円 | 80.8% |
| 災害復旧費 | 2億6,623万円 | 1億2,406万円 | 46.6% |
| 公債費 | 52億3,488万円 | 48億5,678万円 | 92.8% |
| 諸支出金 | 3千円 | _ | _ |
| 予備費 | 1億7,360万円 | _ | _ |
| ā† | 421億 356万円 | 348億2,625万円 | 82.7% |

※歳入・歳出の現計予算額には、前年度繰越分6億4,211万円が含まれています。

一般会計市債残高

| 平成17年度末残高 | 1) | 405億 662万円 |
|------------|--------|-------------|
| 平成18年度借入 | 2 | 34億8,820万円 |
| 平成18年度元金償還 | 3 | 43億6,001万円 |
| 平成18年度末残高 | 1)+2-3 | 396億3,481万円 |

※平成18年度借入は、出納整理期間中(平成19年5月31日まで)に借り入れる金額も含みます。

特別会計の執行状況 ≡

| A=1.47 | 歳入・歳出 | 歳入 | | 歳出 | |
|------------|-------------|------------|--------|-------------|--------|
| 会計名 | 現計予算額 | 収入済額 | 執行率 | 支出済額 | 執行率 |
| 国民健康保険 | 121億2,512万円 | 95億 62万円 | 78.4% | 102億3,010万円 | 84.4% |
| 老人保健 | 72億7,482万円 | 58億6,089万円 | 80.6% | 60億9,753万円 | 83.8% |
| 介護保険 | 45億 311万円 | 43億6,283万円 | 96.9% | 38億4,975万円 | 85.5% |
| 板室本村簡易水道事業 | 556万円 | 555万円 | 99.8% | 432万円 | 77.7% |
| 板室温泉簡易水道事業 | 855万円 | 854万円 | 99.9% | 461万円 | 53.9% |
| 西塩簡易水道事業 | 1億 123万円 | 9,951万円 | 98.3% | 1億 116万円 | 99.9% |
| 下水道事業 | 39億9,268万円 | 29億9,054万円 | 74.9% | 34億8,195万円 | 87.2% |
| 農業集落排水事業 | 8,279万円 | 7,774万円 | 93.9% | 7,838万円 | 94.7% |
| 土地区画整理事業 | 2億9,364万円 | 904万円 | 3.1% | 1億7,317万円 | 59.0% |
| 公共用地先行取得事業 | 5,598万円 | 5,598万円 | 100.0% | 5,598万円 | 100.0% |
| 温泉事業 | 6,883万円 | 6,598万円 | 95.9% | 2,579万円 | 37.5% |
| 墓地事業 | 3,683万円 | 3,622万円 | 98.3% | 2,965万円 | 80.5% |

[※]下水道事業の歳入・歳出現計予算額には、前年度繰越分3億230万円が含まれています。

公営水道事業の経理状況 =

黒磯水道

| 区 分 | | 現計予算額 | 執行済額 | 執行率 |
|---------------|----|--------------|------------|---------|
| | | 7001 J. # DK | | +//17 + |
| 収益的収支 | 収入 | 11億1,283万円 | 11億9,265万円 | 107.2% |
| 48 = 0348 \ | 支出 | 10億6,175万円 | 10億 556万円 | 94.7% |
| 多木的 顺士 | 収入 | 5億2,432万円 | 2億8,047万円 | 53.5% |
| 資本的収支 | 支出 | 7億9,932万円 | 5億3,371万円 | 66.8% |

西那須野水道

| 区 分 | | 現計予算額 | 執行済額 | 執行率 |
|----------------|----|------------|------------|--------|
| 収益的収支 | 収入 | 10億1,379万円 | 10億3,280万円 | 101.9% |
| 4X III 034X II | 支出 | 9億4,662万円 | 9億 504万円 | 95.6% |
| 資本的収支 | 収入 | 3億2,355万円 | 2億7,742万円 | 85.7% |
| 貝本的状文 | 支出 | 6億 551万円 | 5億 354万円 | 83.2% |

塩原水道

| 区 分 | | 現計予算額 | 執行済額 | 執行率 |
|--------------|----|-----------|-----------|--------|
| 収益的収支 | 収入 | 2億8,903万円 | 2億9,496万円 | 102.1% |
| 松盆034X文 | 支出 | 3億1,510万円 | 2億9,786万円 | 94.5% |
| 次本的原士 | 収入 | 1億1,970万円 | 1億 99万円 | 84.4% |
| 資本的収支 | 支出 | 2億1,326万円 | 1億8,886万円 | 88.6% |

国から地方へ なたの住民税が変わります

5月5日号では、税源移譲のおおまかな内容と税額の変化を説明しましたが、今回は、具体的な税額の 計算方法を説明します。



モデルケース1 給与収入が500万円で、夫婦十子ども2人の場合(単位:円)

(妻は収入0円、子ども2人のうち1人が16歳以上23歳未満の場合)

所得税

| | 項 | 目 | 平成18年 | 平成19年 |
|------------|-----------------|---------------|---------|-----------|
| 所 | 給与収入 | 1 | | 5,000,000 |
| | (給与所得控除額) | 2 | | 1,540,000 |
| 得 | 給与所得 | 3(1-2) | | 3,460,000 |
| | 社会保険料控除 | 4 | | 500,000 |
| 所 | 配偶者控除 | 5 | | 380,000 |
| 得控 | 扶養控除 (特定) | 6 | | 630,000 |
| 除 | 扶養控除 (一般) | 7 | | 380,000 |
| 額 | 基礎控除 | 8 | | 380,000 |
| | 合 計 | 9 (4~8) | | 2,270,000 |
| 課種 | 兑標準額 | 10 (3-9) | | 1,190,000 |
| 前순名 | 导税額 11 | 平成18年(10×10%) | 119,000 | 59,500 |
| 7711 | 可加银 11 | 平成19年(10×5%) | 113,000 | 39,300 |
| 党 2 | | 平成18年(11×10%) | 11,900 | 0 |
| Æ | 产仍以1711年 17 | 平成19年(廃止) | 11,300 | U |
| 定图 | 率減税後所得税額 | 13 (11-12) | 107,100 | 59,500 |

47,600円の減

平成18年度 平成19年度

●住民税

百 目

| | 快 | | 17以10十尺 | 10次13千1文 |
|------------|---------------------|-----------------|-----------|-----------|
| 所 | 給与収入 | 1 | | 5,000,000 |
| | (給与所得控除額) | 2 | | 1,540,000 |
| 得 | 給与所得 | 3 (1-2) | | 3,460,000 |
| | 社会保険料控除 | 4 | | 500,000 |
| 所 | 配偶者控除 | 5 | | 330,000 |
| 得控 | 扶養控除 (特定) | 6 | | 450,000 |
| 除 | 扶養控除 (一般) | 7 | | 330,000 |
| 額 | 基礎控除 | 8 | | 330,000 |
| | 合 計 | 9 (4~8) | | 1,940,000 |
| 課種 | 兑標準額 | 10 (3-9) | 1,520,000 | |
| 市丘名 | | 平成18年度(10×5%) | 76,000 | 152,000 |
|) | 守 剖領 11 | 平成19年度(10×10%) | 70,000 | |
| 中区 | 中成18年度 | 平成18年度(11×7.5%) | 5 700 | 0 |
| 上 <u>"</u> | 定率減税額 12 平成19年度(廃止) | | 5, 700 | 0 |
| 調整 | 整控除額※1 | 13 | | 16,500 |
| 定率 | 率減税・調整控除後所 | 得割額 | 70,300 | 135,500 |
| | | 14 (11-12-13) | 70,300 | 155,500 |
| 均等 | 等割額 | 15 | 4,000 | 4,000 |
| 住国 | 尺税額 | 16 (14+15) | 74,300 | 139,500 |
| | | | | |

65,200円の増

税源移譲のポイント

- ●今年から、税源移譲により、所 得税と住民税の税率が変わりま す。ほとんどの人は所得税が減 り、そのぶん住民税が増えるこ とになりますが、税源の移し替 えなので「所得税十住民税(所 得割)」の合計額は基本的には 変わりません。
- ●また、住民税均等割は4,000円 で今までと変わりません。
- ●ただし、今年から定率減税が廃 止されるため、そのぶん税額は 上がってしまいます。

●モデルケース1の説明

所得税の税率は10%から5%に なり、住民税の税率は逆に5%か ら10%になります。

税率の変更や定率減税の廃止に より、所得税は47,600円減り、逆 に住民税は65,200円増えることに なります。

所得税と住民税の合計額は、定 率減税額分 11,990円+5,700円= 17,600円増えることになります。

所得税と住民税の人的控除額の 差の合計額33万円の5%

〔内訳〕 5 配偶者控除

5万円

6扶養控除(特定)

18万円

7扶養控除(一般)

5万円 5万円

8 基礎控除 合計

33万円



モデルケース2 公的年金収入が300万円で、夫婦の場合(単位:円)

(夫は65歳以上、妻は70歳未満で収入0円の場合)

●所得税

| | 項 | 目 | 平成18年 | 平成19年 |
|------------------------------|-----------------|--------------|-----------|-----------|
| | 年金収入 | 1 | | 3,000,000 |
| 所得 | (年金所得控除額) | 2 | | 1,200,000 |
| | 年金所得 | 3(1-2) | | 1,800,000 |
| 所 | 社会保険料控除 | 4 | | 300,000 |
| 得控 | 配偶者控除 | 5 | | 380,000 |
| 除 | 基礎控除 | 6 | 380,000 | |
| 額 | 合 計 | 7 (4~6) | 1,060,000 | |
| 課種 | 兑標準額 | 8 (3-7) | | 740,000 |
| 元公 | 导税額 9 | 平成18年(8×10%) | 74,000 | 37,000 |
| <i>17</i> 11 1 ⁻¹ | 分 化的 3 | 平成19年 (8×5%) | 74,000 | 37,000 |
| ☆≥ | ×減税額 10 | 平成18年(9×10%) | 7, 400 | 0 |
| | 产(吸化儿童) 10 | 平成19年(廃止) | 7,400 | 0 |
| 定≊ | 率減税後所得税額 | 11 (9-10) | 66,600 | 37,000 |

29,600円の減

※1調整控除

住民税と所得税の人的控除額 (配偶者控除や扶養控除など)の 差に基づく負担増を調整するた め、住民税額から次の額が減額 されます。

1 住民税の課税標準額が200万 円以下の人

次の(1)と(2)のうち、小さい ほうの額の5%を減額。

- (1) 人的控除額の差の合計額
- (2) 住民税の課税標準額
- 2 住民税の課税標準額が200万 円超の人

{人的控除額の差の合計額―(住 民税の課税標準額―200万円)}の 5%

ただし、この額が2,500円未満 の場合は、2,500円を減額します。

●住民税

| | 項 | 目 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------------------|----------------|--------|-----------|
| | 年金収入 | 1 | | 3,000,000 |
| 所得 | (年金所得控除額) | 2 | | 1,200,000 |
| ' ' | 年金所得 | 3 (1-2) | | 1,800,000 |
| 所 | 社会保険料控除 | 4 | | 300,000 |
| 得控 | 配偶者控除 | 5 | | 330,000 |
| 除 | 基礎控除 | 6 | | 330,000 |
| 額 | 合 計 | 7 (4~6) | | 960,000 |
| 課種 | | 8 (3-7) | | 840,000 |
| 元公 | 所得割額 9 平成18年度(8×5% | | 42,000 | 84,000 |
| 7711 | 付削銀 3 | 平成19年度(8×10%) | 42,000 | 04,000 |
| ☆≥ | | 平成18年度(9×7.5%) | 3, 200 | 0 |
| Æ | 产/或化组 | 平成19年度(廃止) | 3, 200 | U |
| 調生 | 整控除額※1 | 11 | | 5,000 |
| 定率 | 率減税・調整控除後所 | 得割額 | 38,800 | 79,000 |
| | | 12 (9-10-11) | 30,000 | 19,000 |
| 均等 | 等割額 | 13 | 4,000 | 4,000 |
| 住月 | 民税額 | 14 (12+13) | 42,800 | 83,000 |
| | | | | ^ |

●モデルケース2の説明

モデルケース1と同様に、所得 税の税率は10%から5%になり、 住民税の税率は逆に5%から10% になります。

税率の変更や定率減税の廃止により、所得税は29,600円減り、逆に住民税は40,200円増えることになります。

所得税と住民税の合計額は、定率減税額分 7,400円+3,200円= 10,600円増えることになります。

所得税と住民税の人的控除額の 差の合計額10万円の5% 〔内訳〕

5 配偶者控除

5万円

6 基礎控除

5万円

合計 10万円

◎住民税所得割と所得税の税率表は、「広報なすしおばら」 平成18年11月5日号11ページをご覧ください。

40.200円の増

教育長の提言



教育委員会教育長 井 敏 和

問い合わせ 学校教育課

25 (37) 5349

ぞよろしくお願いいたします。 ていく所存でございます。どう 展のため、鋭意邁進、 ます。本市の教育の振興、発 しました、井上敏和でござい 原市教育委員会教育長を拝命 本年4月1日より、 努力し 那須

これまでに渡辺民彦前教育長 うに、小・中学校連携を視野 いく教育のことであります。 して人格の基盤づくりをして て自己実現を図っていけるよ を果たしながら、将来に向け ち、社会の一員としての責任 もたちが自分の夢や希望をも 教育行政を展開しております。 を学校教育の基本方針に据え、 力をはぐくむ学校教育の充実」 心をもち、たくましく生きる に、「人づくり教育~豊かな 「人づくり教育」とは、子ど 本市は、 義務教育九年間を通 昨年度から本格的

> らに充実発展させていきたい と考えております。 な成果をしっかり継承し、さ が築いてこられた数々の大き

援事業」のモデル地域として 題を抱える子ども等の自立支 加えて、文部科学省より「問 きたいと考えております。 が、自分の夢や希望をもち、 すべての子どもたち一人一人 の指定も受けました。市内の ております。今年度はこれに な成果を確認しつつ進められ 童・生徒指導の研究が、着実 の下に、発達段階に応じた児 た。小・中学校の緊密な連携 進事業」が二年目を迎えまし ている「生徒指導総合連携推 度、文部科学省の指定を受け な具体的な方策を研究してい 自己実現を図っていけるよう さて本市においては、

> ております。 に推し進めていきたいと考え ある「人づくり教育」をさら を中心として、本市の特色で えております。これらの事業 上連携事業」も、二年目を迎 などとの連携を図る「学力向 の充実を支援するために大学 た。また、各学校の校内研修 事業」を新規に立ち上げまし 区ごとの小・中学校連携推進 づくりを目的とする「中学校 九年間を通しての人格の基盤 ては、今年度より、 義務教育

リーダーシップの下、「学校 えております。校長先生方の から生まれるものであると考れる先生方の協働性・同僚性 づくり教育」推進の原動力に り認識した、豊かな人間性を は組織」ということをしっか えた教師集団の力が、「人 「人づくり」は、活力あふ

さらに本市教育委員会とし

のある教職員であることが大も幅広い視野をもち、行動力校」を目指して家庭や地域にのと思います。「開かれた学 切になると思います。 機能を十分には果たせないも 巻く複雑な社会環境の下で、 教育は、現在の教育界を取り 閉鎖された枠のみでとらえる なります。また、学校という

きたいと考えております。 そして本市の各学校がいきい 的な実践が推進できるように 童生徒の夢を実現させる具体 ことも願っています。各学校 どで一生懸命に児童生徒に夢 としてもしっかり支援してい きと輝くように、教育委員会 において、夢を育む授業、 を語れる教職員の集団である しっかり着け、教室や校庭な と考えております。地に足を 私は、「教師は夢の伝道者」 児

行政相談員を 紹介します

政相談員」に総務大臣から4行政とのパイプ役となる「行の皆さんの相談相手となり、 載してあります。 談してください。6月の相談 ている皆さんです。気軽に相 月1日付けで委嘱されました。 日は、本号二十三ページに掲 昨年度より引き続き担当し 行政上の困りごとで、市民

丸山冨弥氏



西那須野地区担当 大沢則之氏

黒磯地区担当 渡邉ハマ氏

黒磯地区担当

秘書課 **23** (62) 7109 問い合わせ



目的を隠して近づく手口に用心

販売業者が目的を隠したり、偽ったりし て私たちに近づき強引に契約させる手口の うち、特に高齢者が狙われやすい商法を紹 介します。

■催眠商法

主に高齢の女性を狙う商法です。人が集 まるショッピングセンターの駐車場でくじ を引かせたり、日用品の無料引換券を各家 庭に配ったり、広告で日用品の激安店など といって客を臨時会場に誘い込みます。閉 め切った会場で、台所用品などを無料で配 り得した気分にさせます。さらに言葉巧み に場の雰囲気を盛り上げ熱狂的な気分にし ます。そして最後に高額な寝具や治療器具 などを売りつけます。

出入り口には男性のセールスマンが立っ ており、途中で抜け出したり、商品を買わ ずに帰れる雰囲気ではありません。

■点検商法

これは訪問販売する際の典型的な商法で す。特に自宅にいる高齢者が狙われる傾向 にあります。

本来の商品販売目的を隠して無料点検、 格安点検といって訪問します。その点検の 結果「このままほおっておくと危険だ」な どと不安をあおって、工事などの契約をさ せたり、製品を売りつけたりする手口です。

●アドバイス

催眠商法では、友達を誘って会場に出向 き、友達も契約させられてしまったという 事例もあります。

こうした会場へ近づかないことが、一番 の対処法です。

訪問販売では、その場で即断せず、家族や 知人に相談をしたり、信頼のおける地元の 業者などに相談することを心がけましょう。 見知らぬ来訪者に対して、すぐに玄関のド アを開けないといった自衛手段も大切です。

あいまいな応答はしないで、必要のない 場合はハッキリ断りましょう。不審に思っ たら一人で悩まず、消費生活センターへ連 絡してください。

消費生活センター **5** (63) 7900 (開設時間:平日の午前8時30分~午後5時) ※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との 間のトラブルに関する相談を受け付けています。

同懇談· く意見 識経験. 回懇談会から今後の水道事干3月の第五回会議におい悪談会のまとめとして、. 計画策 となる、 市 道 予水道事業のは、 についての提案書ががら今後の水道事業が五回会議において、 水 道 らたって、 米の総合的ない、将来になる。 (委員二十八、昨年7月に用者から広 会議を開 事業基本 ます。 計 なお

間い今、 で、確認してく。 の会議内容は、市の を注しても掲載されて にも掲載されて にも掲載されて にも掲載されて 計 画 ま 市 さた、 0) 策 懇談会で検討 衆定を進 、水道の情報をお知懇談会で検討した内 心めている

長に提出され は、 この提 案を尊 きます 重

市

水道管理課

7

37

5

http://www.city. nasushiobara.lg.jp/

> 太田正会長(作新学院大 学教授・写真左)から提 案書を受け取る市長(写 真右)

提案書概要

- 1. 公営企業としての公共性と経済性を発揮し、更なる 経営の合理化と財源の確保に努めるとともに、市民 の期待に応えられるサービスの向上に向けて、運営 基盤の強化を図るため、地域の歴史的背景や実情に 十分な配慮をしながら、全ての事業を一つに統合す る方向で検討されたい。
- 2. 施設の老朽化が進み安定した給水を続けることが難 しくなっているため、計画的に更新を進めるととも に、施設の接続や増設などは、最も効率的な方法を 検討した上で、必要性の高いものから整備を行い、 市民が後世まで安定的に使用できる持続可能な水道 を構築するよう努められたい。
- 3. 那須塩原市民の財産であるおいしく豊かな水源を損 なうことなく、安全に安心して使用できる水道水を 供給し続けるため、水源の確保や監視体制の充実、 危機管理の確立をはかられたい。
- 4. 事業間に料金格差があるとともに、現在又は将来に おいて採算が取れない事業も存在するため、料金体 系のあり方や料金統一の進め方などについて、別に 専門的な議論を行う組織を設けて検討されたい。
- 水道の情報を市民にわかりやすく公表するとともに、 市民からの幅広い意見を反映し、サービスの向上を 図るよう、全力を注がれたい。



あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。 秘書課 ☎(62)7109

緑の苗木配布会

~ふるさとに かがやく緑 そだてよう~

4月1日から5月31日の「春の緑化運動期間」 にあわせて、4月13日金には烏ヶ森公園で、20日 金には市役所本庁舎正面玄関前広場で、市緑化推 進委員会が主催する「緑の苗木配布会」が、緑化意 識の高揚と環境緑化を推進するため行われました。

市役所本庁舎で行われた苗木配布会では、マロニエメイツやくろいそ巻狩メイツも参加して、ハナズオウの苗木350本を訪れた人たちに手渡しました。



生乳産出額本州1位のPR看板を 那須塩原駅に設置

那須塩原市は酪農が盛んな地域で、生乳の産出額は 全国順位で第4位です。第1位から第3位が北海道の ため、本州では第1位となります。

黒磯観光協会では、本州一となる地元の牛乳を新たな観光資源として位置づけ、市の活性化につなげるため、「牛乳PR事業実行委員会」を立ち上げ、4月18日/水には那須塩原駅にPR用看板・横断幕・懸垂幕を設置しました。





鳥野目河川公園で春の植物観察会

4月21日(土)、鳥野目河川公園で市施設振興公社が主催する「春の植物観察会」が、市動植物実態調査研究会会長の酒井芳男さんを講師に迎え、開催されました。





タチツボスミレ

参加者たちは、メモを取ったり、 写真を撮ったりしながら、公園内に 芽吹く春の草花や樹木に足を止め、 熱心に観察を行いました。

また、講師の先生の説明を聞いて、 せっかく咲いた小さな草花を踏みつ けないようにと、足元に気をくばり ながら歩いていました。

植物観察会は今後、夏と秋にも開催する予定です。

道の駅「明治の森・黒磯」オープン感謝祭

4月22日(日)、道の駅「明治の森・黒磯」で物産販売などを行う利用者会の人たちが中心となって、オープン感謝祭が開催されました。

会場内のテントや物産センターでは、つきたてのもち・焼きそば・季節のアイス・パン・農産物や特産品販売などが行われ、たくさんの人たちが訪れました。

また、桜湯のサービスやちんどん屋の演奏、お楽しみ抽選会も行われ、来場者は楽しいひとときを過ごしました。







ちんどん屋 (喜楽座)

お楽しみ抽選会 何が当たるかな?

百村の百堂念仏舞を披露

4月29日(日)、国の選択無形民俗文化財に指定されている百村の百堂念仏舞が披露されました。

この踊りは、かつては旧暦7月15日に行われていましたが、大正2 (1913) 年以後中断されていたものを昭和34 (1959) 年に復活、現在は百村百堂念仏舞保存会により、毎年4月29日に行われています。

踊りの一行は光徳寺から出発し、東福寺門前や 愛宕神社などで踊りを披露、色彩豊かな衣装をま とった小・中学生15人が念仏と笛の音色にあわせ、 素朴な念仏舞を上演しました。



しろくわまい



関谷の城鍬舞が奉納されました

4月29日(日)、関谷愛宕さん神社で例祭が行われ、 栃木県無形民俗文化財に指定されている関谷の城 鍬舞が奉納されました。

この舞は全国でも珍しい郷土芸能で、伝承によると西暦1,600年ごろに発祥して伝えられて来ましたが、大正時代に中断してしまい、その後、地域の人たちの熱意と努力によって26年前に復活したものです。

この日も、子ども12人を含む総勢20人が、日ご ろの練習の成果を発揮していました。